

ビジネスデザイン学部 Campus Guide

2025 年度用 (2025 年 4 月 1 日現在)

学生生活に必要な情報をまとめています。

困ったことがあれば、まずはこの「Campus Guide」をご覧ください。

他、何か疑問・質問がある場合は、いつでもあべのキャンパス 9 階 BDL オフィスまでお越しください。

P.1~3 本学学生としての基礎知識

学年暦について
学生証の携帯について
登校について
通学定期券の購入について
M-Port について
チャペルについて

P.4~6 あべのキャンパスについて

フロアについて
施設利用時間について
BDL オフィス開室時間
飲食場所とルール、利用時間について
避難経路について
照明や空調について
喫煙について
図書の利用・貸出について
館内の無線 LAN(Wi-Fi) 利用について
パソコンの貸し出しについて
貸出可能備品について
プリンター利用について
プロジェクターの利用について
ホワイエの机や椅子、ホワイトボードの利用について

P.7~8 授業について

授業形態について
授業時間について
授業の受講にあたって注意事項
オンライン授業をあべのキャンパス内で受講する際の注意事項
授業欠席・交通機関遅延の連絡について
公認欠席について
臨時休講について

P.9 履修登録・成績について

履修登録について（M-Port 利用）
成績評価について
成績発表について（M-Port 利用）

P.9 進路・起業・留学について

進路（就職・進学）や資格取得について

起業相談について

留学について

P.10～12 学生生活について

課外活動について

サークルの立ち上げ・継続について

チラシの掲示や配布について

ボランティア活動に関する相談について

保健室について

ハラスメントに関する相談について

学生生活上の相談について

保険について

大学への提案について

P.13～16 経済的な支援について

奨学金制度について

学費の延納・分納について

家計急変による学費の納入相談について

住居の紹介について

アルバイトの紹介について

その他の支援制度について

P.17～18 各種手続について

住所・携帯番号の変更について

姓名・国籍・保証人の変更について

各種証明書（在学・成績・学割・健康診断など）について

学籍異動(休学・復学・退学・再入学・転学部・転学科)の相談について

P.19～21 大学のことをもっと詳しく

桃山学院のキリスト教精神 ～自由と愛の精神～

学院と大学のあゆみ

教育後援会について

同窓会について

本学の取り組みについて

本学学生としての基礎知識

◆学年暦について

学年暦とは、大学の一年間のスケジュールのことです。休日の振替等もありますので注意してください。

2025年度 ビジネスデザイン学部 学 年 暦

日 程	行 事	2025 年 (令和 7年) ~	2026 年 (令和 8年)
4月1日 (火) ~ 4月4日 (金)	新入生オリエンテーション	4月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
4月3日 (木)	入学式	4 3 3 3 3 3	4 4 5 5 5 4
4月1日 (火) ~ 4月2日 (水)	新入生履修登録	5月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
4月7日 (月)	春学期授業開始	3 3 4 4 4 4	2 4 3 3 3 4
4月15日 (火)	創立記念日	6月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	学生定期健康診断 (未定)	5 4 4 4 4 4	4 3 3 3 3 3
7月29日 (火)	春学期授業終了	7月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
7月30日 (水) ~ 8月1日 (金)	授業予備日	3 5 4 4 4 4	2 3 3 3 3 3
	ED博 (未定)	8月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	秋学期履修登録	15 15 15 15 15	1
9月27日 (土)	9月卒業証書・学位記授与式	9月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	3月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9月22日 (月)	秋学期授業開始	2 1 1 1 1 1	15 15 15 15 15
11月15日 (土)	学院逝去者追悼記念礼拝		
11月20日 (木)	大学祭準備 (休講)		
11月21日 (金) ~ 11月23日 (日)	大学祭 (休講)		
11月24日 (月)	大学祭片付け (休講)		
11月28日 (金)	聖アンデレ日礼拝 (予定)		
12月11日 (木)	クリスマス礼拝 (予定)		
12月22日 (月)	冬期休暇前授業終了		
12月23日 (火)	冬期休暇開始		
1月9日 (金)	冬期休暇終了		
1月10日 (土)	冬期休暇明け授業開始		
2月2日 (月)	秋学期授業終了		
2月3日 (火) ~ 2月5日 (木)	授業予備日		
3月17日 (火)	卒業証書・学位記授与式		

- 授業回数は、半期15回、年間30回を確保。
- 授業予備日を臨時休講等に係る授業振替日とすることがある。
- 授業予備日には、補講、試験等を実施することがある。
- 実則授業は以下のとおりとする。
 - 4月15日(火)「創立記念日」は授業
 - 10月13日(月)「スポーツの日」は授業

授業日 授業予備日

履修登録開始日 大学祭 (予定)

大学入学共通テスト 国民の祝日または休日

◆学生証の携帯について

身分の証明はもちろん、大学フロアへの入構やエレベーターの操作等に学生証が必要となりますので、常に携帯してください。
紛失した際は速やかに BDL オフィスへ連絡し拾得物として届けられているか確認してください。届いていなければ、最寄りの警察署へ届け出てください。学生証を悪用され、学生ローンに使われるなどのトラブルに巻き込まれる恐れがあります。
再発行料金は、1,000 円です。

◆登校について

桃山学院中学校高等学校（生徒数 約 2,200 名）に隣接し、また大通りに面していることから、近隣住民の方の往来が多い区域となります。そのため、以下の点に注意してください。

- ① 交通ルールの遵守 — 特に小さな交差点で、赤信号で横断することがないように注意してください。
- ② 建物側歩道を通行する — 自身の危険を回避するとともに自転車通行への配慮をしてください。
- ③ イヤホン・ヘッドホンの禁止 — 自転車や通園中の幼児との接触を防ぐためです。
- ④ ながらスマホの禁止 — 社会的なマナーとして厳に慎んでください。
- ⑤ 自動車、バイク、自転車通学は禁止しています。

◆通学定期券の購入について

「学生証」の裏面が「通学証明書」として利用し、購入することができます。通学定期券は、厳正な利用が義務付けられていますので、以下のルールを厳守してください。アルバイトや就職活動など自己都合による通学定期券は購入できません。また、和泉キャンパスまでの通学定期購入もできません。

- ・入学時に通学区間の届け出を済ませる（変更が生じた場合は、BDL オフィスで必ず変更手続きを行ってください）。
- ・学生証の裏面シールに届け出た通学区間をボールペンで記入。（連続購入できる区間は 1 区間で記入してください。）
- ・駅の窓口でその学生証を提示して定期券を購入する。
- ・バス会社等、学生証以外に通学証明書を必要とする場合は、BDL オフィスで通学証明書の交付を受ける。
- ・学生証裏面の「通学定期乗車券発行控」欄の余白がなくなった場合は、BDL オフィスで追加シールの交付を受ける。

◆M-Port について

M-Port とは学生向けのポータルサイト、大学から皆さんに配信したお知らせ（奨学金情報、時間割、成績等）を確認することができます。特に奨学金に関する重要なお知らせが届きますので、注意してください。

また、サイト内から「WebClass」というにアクセスし、授業資料や課題提出を行いますので、必ず確認するようにしてください。

<URL> <https://m-port.andrew.ac.jp/portal/>



ユーザーID	学籍番号@andrew.ac.jp（アルファベットは小文字）
パスワード	「新入生対象サイト」で確認した初期パスワード or 自身で変更したパスワード

※ご自宅などからの学外からログインする場合は、「Microsoft Authenticator」のアプリケーションを利用した多要素認証が必要となります。事前にスマートフォンへアプリのインストールを行ってください。詳細は以下の URL をご確認ください。

<https://www.andrew.ac.jp/c-center/record/2024/20240817.html>



◆チャペルについて

聖テモテ館 1 階のチャペル「聖アンデレ礼拝堂」は、和泉キャンパスにある大学チャペル「聖救主礼拝堂」とともに、学院建学の精神である“キリスト教精神を今日に伝える象徴的な“場”です。とりわけこの「聖アンデレ礼拝堂」は、英国聖公会の流れを汲む「日本聖公会大阪聖アンデレ教会」として、毎週日曜日 10 時半から礼拝が行われています。牧師は桃山学院中高の専任チャプレンでもあり、教会もおもに中高のチャペルとして機能していますが、大学生のみなさんにも開放されていますので、一人静かに祈りたい時にはどうぞ自由に礼拝堂に入り、静かな時間を過ごしてください。また、キリスト教や教会のことを知りたい時、悩みを抱え、誰に相談してよいかわからずお困りの時、あるいは些細な事でもチャプレンに連絡を取りたい時には、聖テモテ館受付もしくは聖アンデレ館中高受付にお声かけください。

桃山学院中学校高等学校チャプレン
日本聖公会大阪聖アンデレ教会牧師
松平功

あべのキャンパスについて

◆フロアについて

フロア	施 設	備 考
9 F	オフィス 保健室 キャリア相談室、起業部	◆保健室 看護師による応急処置を受けることができるほか、休養をとることができます。また、近隣の病院への案内も行いますので、気軽に相談してください。
8 F	教室 サイレント自習室（8A）	
7 F	教室 研究室 自販機（飲み物）	岩佐（7C）、津田（7D）、伊澤（7E）、稲田（7F） 岩田（7G）、岡田（7H）、保田（7I）、牧野（7J） 飲み物自販機：現金
6 F	教室 プロジェクトルーム	
5 F	教室 研究室 自販機（飲み物）	小山（5C）、藤田（5D）、服部（5E）、大坪（5F） 濱島（5G）、大村（5H）、酒井（5I）、菊地（5J） 飲み物自販機：現金、交通 IC カード、coke on pay 等
4 F	食堂 ラーニングcommons、 ライブラリースペース 自販機（アイスクリーム） オフィスグリコ	食堂：現金 seventeen アイスクリーム自販機：現金 オフィスグリコ：現金、各種QRコード決済
1 F	エントランス	

◆施設利用時間について

【授業開講期間】

（平日）8 時 30 分から 21 時 00 分まで

（土曜）9 時 00 分から 17 時 00 分まで

（日曜・祝日）閉館

※祝日でも、授業がある日は、平日と同じ利用時間となります。

【長期休暇期間】

（平日）8 時 30 分から 19 時 00 分まで

（土曜・日曜・祝日）休館

◆BDL オフィス開室時間

【授業開講期間】

（平日）9 時 00 分から 18 時 00 分まで

（土曜・日曜・祝日）閉室

※祝日でも、授業がある日は、平日と同じ開室時間となります。

【長期休暇期間】

（平日）9 時 00 分から 17 時 00 分まで

（土曜・日曜・祝日）閉室

◆飲食場所とルール、利用時間について

食事は、4F カフェスペースの「食事可」とした座席の他、6階と8階の飲食可能教室の許可された時間内に限ります。
食事の前後に自身で消毒をお願いします。カフェスペースにはカフェで購入したもの以外を持ち込んで食事をしても構いません。
営業時間は随時お知らせします。

◆避難経路について

防火シャッターが低速で閉まると同時に、自動音声や光で誘導があります。
基本的にはエレベーター横、または手洗い横の非常階段を使用して1階まで避難してください。

◆照明や空調について

照明や空調については、各自でスイッチのオンオフの操作や温度管理は各自でしていただいて結構です。
フロアや教室から移動の際は、スイッチオフにご協力ください。

◆喫煙について

あべのキャンパスは全面禁煙です。路上喫煙や吸い殻のポイ捨て、未成年の喫煙は厳しく対処します。

◆図書の利用・貸出について※雑誌の最新号、新聞の貸出はできません。館内でご利用ください。

貸出種別	冊数	期間
通常貸出	10冊まで	2週間

BDL ライブラリースペース内の図書：BDL オフィスに申し出てください。

和泉キャンパスの図書：直接和泉キャンパスの図書館を利用することが可能です。学生証を持って、開館日等を図書館ホームページでご確認の上、ご利用ください。
オンライン経由で和泉キャンパスから取り寄せることもできます。

電子書籍、新聞・雑誌：桃山学院大学附属図書館ホームページより、を閲覧できます。各データベースから、ご利用ください。

※図書のコピーについて

複写については、「一人一部」「全体の半分以上」「調査・研究用に限る」という著作権法上のルールがあります。ルールを守ってのご利用をお願いします。

◆館内での Wi-Fi 利用について（「M-Port」メニューの「各種マニュアル」）

【andrew_wifi】 ID:学籍番号（アルファベットは小文字）PASS: 初期パスワード or 初期設定後変更したパスワード
【andrew_guest】 andrew_wifi に接続できない場合や、通信が不安定で授業参加に支障が出ている場合のみ利用してください。
（パスワードは BDL オフィススタッフにお問い合わせください）

◆パソコンの貸し出し（9F BDL オフィス）

パソコンの貸し出しには「当日貸出」と「長期期間の貸出」と2種類があります。
どちらのパソコンでも、貸し出しを希望する学生は、BDL オフィスにお越しください。
当日中の貸出：当日の貸出、返却用のパソコンは、データの保存はできませんので、ご注意ください。
長期期間の貸出：故障等の都合で、長期期間のパソコン貸し出しを希望する場合は、自宅に持ち帰り可能な貸し出しパソコンがあります。数に限りがありますので、ご注意ください。

◆貸出可能備品について（9F BDL オフィス）

授業や課外活動で必要な場合に限り、下記の備品の貸出が可能です。

授業や課外活動に関係のない場合（単にスマホを充電したい等）、各備品の貸出はできません。

- 延長コード
- Type-C 充電器
- Mac 充電器
- Surface 充電器
- ヘッドセット
- HDMI コード
- USB-C → HDMI 変換アダプタ
- iPhone 充電器
- 各種文房具

◆プリンター利用について（4F～9F 各フロア）

学習で使用することを目的に、学生証に付与されているポイントを利用して印刷可能です。年間 5,000 ポイントを付与します。

消ポイントはモノクロ 5 ポイント、カラー 15 ポイントです。追加は 1 ポイント 1 円、100 ポイント単位で購入可能です。BDL オフィスに申し出てください。プリンターの設定方法については M-Pot の案内をご覧ください。

◆プロジェクターの利用について

リモコンや HDMI ケーブル、電子ペンなどはコンシェルジュカウンターまたは BDL オフィスで貸出を行っています。

◆ホワイエの机や椅子、ホワイトボードの利用について

可動できる机や椅子については、自由に動かして利用してください。ホワイトボードに書かれているものは、残さずに消してください。

授業について

◆授業形態について

対面授業を基本としつつも、履修登録者数や講義の内容によっては、遠隔授業（同時双方向型・オンデマンド型）も取り入れます。

◆授業時間について

時間割	授業時間
1 時間目	9:40 ～ 11:10
2 時間目	11:20 ～ 12:50
3 時間目	13:00 ～ 14:30
4 時間目	14:40 ～ 16:10
5 時間目	16:20 ～ 17:50

昼休みの設定がありません。
各自、履修登録で工夫してください。

◆授業の受講にあたって注意事項

授業の受講の際には、次の行為を禁止します。

これらの行為は、プライバシーの侵害、著作権の侵害、授業妨害に該当するだけでなく、情報倫理にも反する行為であり、本学学則等に基づき処分の対象となる可能性があります。

- 授業で提供される資料（動画、静止画、音声、教材、課題、Q & A 等でのやり取り等）およびそれらを確認するための URL を、担当教員の許可なく他人に配布・送信し、またはインターネット上(SNS など)で公開すること。
 - ライブ授業（Microsoft Teams や Zoom 等）に参加するための URL やコード（パスワード）等、当該科目の受講生のみ に配布される情報を他人と共有すること。
 - ライブ授業の様子を担当教員および受講者の許可なく写真や動画等に記録し、それをインターネット上で共有・公開すること。
- その他に、論文・レポート等成績評価に関わる提出課題について、引用元を明示せずに他人の論文や出版物、インターネット記事等を使用したり、友人や代行業者等他者に作成させた書面を提出したりすることは不正行為に該当し、当該科目が不合格評価となるだけでなく処分の対象となる可能性がありますので、あわせて注意してください。

◆オンライン授業をあべのキャンパス内で受講する際の注意事項

- イヤフォンやヘッドホンを必ず使用してください（各自持参）。
- 1 台の PC で、複数人で受講することは禁止します。
- 同一の授業の受講であっても一定のスペースを守り、個々で受講してください。
- 4 階の食事スペースでの受講は禁止します。

同一曜日に対面授業科目と遠隔授業科目があり、学内で授業を受講する場合は、原則としてノートパソコン（ヘッドセット含む）を持参してください。

◆授業欠席・交通機関遅延の連絡について

授業欠席・交通機関遅延に関する連絡は該当する授業の担当教員にご連絡ください。

連絡先は授業シラバスよりご確認ください。



シラバス検索システム

https://euphrates.andrew.ac.jp/Public/web/User/MOM/Syllabus/MOMwebGakuseiSyllabus/UI/MOMwebWSL_GakuseiSyllabus.aspx

◆公認欠席について

- ・申請の際は、「公認欠席願」、「欠席事由ごとに必要な書類」を提出してください。
- ・原則として、**事前申請**とします。（⑤忌引、⑥感染症、⑧災害に限り、事後 1 週間以内に申請してください）
特に学期末は、担当教員が成績を評価する前に手続きする必要がありますので、⑥⑦⑨の場合であっても、早急に申請してください。
- ・学校感染症を事由とする場合、遠隔授業は公認欠席対象外となります。
- ・公認欠席は単位の修得を保証するものではありません。
- ・公認欠席申請対象は「授業日」です。課題の締切日等は対象外となりますので、各自で教員へ相談してください。

- ①資格課程に関わる実習（ただし、実施期間および打ち合わせ日に限る。）
- ②裁判員（裁判員候補者および補充裁判員含む。ただし、呼出しを受けた日および公判日に限る。）
- ③検察審査員（補充員含む。ただし、呼出しを受けた日に限る。）
- ④大学の行事を事由とするもので教務委員長が認めたもの。
- ⑤その他、ビジネスデザイン学部長が特に認めたもの。
- ⑥忌引 1 親等（父母）は 7 日まで。2 親等（祖父母・兄弟・姉妹）は 3 日まで。
- ⑦学校保健安全法施行規則に定める第一種から第三種の学校感染症。
（ただし、医師の診断により、出席停止を必要とされた期間に限る。）
- ⑧課外活動（全国大会・国民体育大会等への出場及び全日本強化合宿に参加する場合）
- ⑨災害（ただし、大学が必要と認める期間に限る。）

◆公認欠席願について

公認欠席願は BDL オフィスもしくは大学 HP から取得してください。

◆公認欠席となる病気について

インフルエンザなど学校保健安全法施行規則に基づく感染症第一種から第三種罹患の場合、医師の診断書により出席停止を必要とされた期間に限り、公認欠席の対象となります。療養終了後 1 週間以内に、BDL オフィスで手続きをしてください。なお、手続きには診断書または意見書（※保健室のホームページ「公認欠席」のページよりダウンロードできます。）の提出が必要となります。なお、単なる感染性胃腸炎は公認欠席の対象となりませんが、診断書等に「ノロウィルスの疑いがある」等、ノロウィルスに関する記述がある場合は、公認欠席の対象になります。

※遠隔授業（オンライン、オンデマンド）の場合は公認欠席となりません。

<https://www.andrew.ac.jp/hoken/koketsu.htm>



◆忌引きの手続きについて

1 親等(父母)は 7 日間まで、2 親等(祖父母・兄弟姉妹)は 3 日間まで公認欠席の対象となります。葬儀等が終わった後、BDL オフィスで事後手続きをしてください（死亡診断書等の写しが必要）。なお、叔父叔母等の 3 親等以上の親族、友人等の忌引の場合は、公認欠席は認められませんので教員に各自で説明してください。

◆臨時休講について

大阪府下のいずれかの地域に特別警報または暴風警報が発表された場合、臨時休講になることがあります。また、大阪府以外の特定の地域に特別警報または暴風警報が発表された場合、当該地域に居住する学生については全日公認欠席になることがあります。詳細は大学 WEB サイト、M-Port でお知らせしますので確認してください。

（対面授業の）臨時休講の基準

本学の授業（対面授業）における臨時休講の基準は、以下のとおりです。

※遠隔授業については、気象警報発表時や交通機関不通による臨時休講の対象外とします。

（参考）臨時休講基準：

<https://www.andrew.ac.jp/students/issue.html#f04>



履修登録・成績について

◆履修登録について（M-Port 利用）

自分が履修する科目を自らで決定し、M-Port で登録します。登録がない場合は、受講ができないので注意してください。
履修登録期間は各学期の成績発表時に M-Port で案内します。

◆成績評価について

各科目の評価は成績に応じ S や A などの評語をもって行われます。また、評価に応じて各科目にグレードポイント(GP)が与えられ、この GP を平均化したものが GPA(Grade Point Average)で、総合的な成績評価の基準になります。
なお、GPA 評価には、随意科目・認定科目は含まれません。

◆成績評価基準

合否	評語	内容	GP
合格	S	100～90 点	4.0
	A	89～80 点	3.0
	B	79～70 点	2.0
	C	69～60 点	1.0
不合格	D	59 点以下 授業放棄または不受験	0.0

◆GPA 計算式

$$\frac{\left(\frac{4.0 \times S}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{3.0 \times A}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{2.0 \times B}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{1.0 \times C}{\text{修得単位数}} \right)}{S + A + B + C + D} \quad \text{S・A・B・C・D 評価科目の総単位数}$$

【計算例】

合格が 30 単位(S:4 単位、A:10 単位、B:12 単位、C:4 単位)、
不合格が 6 単位(D:6 単位)、履修中止が 4 単位(W:4 単位)の場合

$$\frac{(4.0 \times 4) + (3.0 \times 10) + (2.0 \times 12) + (1.0 \times 4)}{36} = 2.06 \quad (\text{小数点第2位は四捨五入})$$

◆成績発表について（M-Port 利用）

M-Port にて春学期科目は 9 月上旬、秋学期科目・通期科目は 2 月末に行います。保護者・保証人の方は、保護者・保証人用 M-Port でご確認ください。
成績に疑義がある場合は、成績調査を願い出ることができます(評価変更の嘆願ではありません)。該当者は、成績調査期間中に BDL オフィスへ申し出てください。

進路・起業・留学について

◆進路(就職・進学)や資格取得について（9F BDL オフィス）

学年に関係なく進路に関して相談がある場合は、キャリア面談を行うことができます。
キャリアカウンセラーの有資格者が対応します。何か相談があれば、まずは BDL オフィスにお越しください。
また、資格取得に関しても相談可能です。また、和泉キャンパスで開講されている各資格対策講座等の紹介も可能です。

◆起業相談について（9F BDL オフィス）

起業部にて、起業相談、ビジネスプランコンテストへの出場、資金調達について相談できます。

◆留学について

本学では目的や語学レベルに応じて各種留学プログラムがあり、留学にかかる費用の一部を給付する奨学金制度等も用意しています。ただし、ビジネスデザイン学科の皆さんはほぼ時間割固定のカリキュラムとなっているため、長期留学を希望する場合は 4 年間での卒業が困難となる可能性があります。興味のある方は長期休暇中の短期プログラムを活用することをおすすめします。希望される方は BDL オフィスまでお問い合わせください。

学生生活について

◆課外活動について

2025 年 3 月現在、22 団体がサークル登録を行い、活動しています。サークルの立ち上げや、運動系サークルの練習場所（近隣の体育館やグラウンド）等については BDL オフィスにご相談ください。加入者は少数ですが、和泉キャンパスのクラブやサークルに参加者もいます。

◆サークルの立ち上げ・継続について

新たにサークルを立ち上げる場合、3 名以上の構成員を集めたうえで、BDL オフィスへ下記書類を提出してください。

- ・学生団体結成申請書
- ・学生団体構成員名簿

上記資料を提出すれば、サークルを結成できます。

一旦提出した構成員に変更があれば、「学生団体構成員変更届」を提出して報告してください。また、サークルで合宿や行事を行う場合、活動の 1 週間前までに「活動届」を提出し、終了後 1 週間以内に「活動報告書」を提出しなければなりません。提出がない場合、学研災保険を申請できなくなります。

サークル登録をした団体は本学の届出団体として認定しますので、万一活動中にケガなどが起こった場合、保険の申請を行うことが可能です。また、体育施設を個人やグループで利用するよりも優先して利用することができます。（ただし、体育会クラブが最優先です。）他にも、同好会援助金（年間最大 3 万円を給付）、「St. Andrew's Challenge-Ship」正課外活動奨励制度（1 回の企画につき最大 10 万円援助）なども申請が可能になります。

◆チラシの掲示や配布について

チラシや掲示の配布を希望する場合は、事前に BDL オフィスの許可を受けてください。

許可されたものには、受付印を押印します（受付印の無いものは配布、掲示はできません）。

万が一、学内で押印のないチラシの配布や掲示物には BDL オフィスにご連絡ください。

◆ボランティア活動に関する相談について

まずは BDL オフィスへ相談してください。また、和泉キャンパスのボランティア活動支援室で、国内ボランティアの相談・国内ボランティアの情報を閲覧することができ、ご相談いただくことも可能です。海外ボランティアについては安全性が確保できないこともあり、同じフロアの国際センターの海外ボランティアプログラムを紹介しています。

◆保健室について

9 階の保健室では看護師による応急処置を受けることができるほか、休養をとることができます。また、近隣の病院への案内も行いますので、気軽に相談してください。

◆ハラスメントに関する相談について

本学はハラスメントの相談に対応するために、「ハラスメント相談員」を配置しています。相談の受付は、手紙や電話、電子メールでも可能です。ハラスメントの相談は対面が基本ですが、プライバシーを確実に保護できる施設・場所で行います。当事者同士での解決が難しい場合など、本制度を利用してください。本制度の利用方法について不明なことがあれば、BDL オフィスまでお問合せください。**相談専用メールアドレス：**soudan14@andrew.ac.jp

◆学生生活上の相談について

週に1度、カウンセラー資格保有者があべのキャンパスに勤務しています。学生の皆さんが日々の学生生活の中で1人では解決できない悩みや心配事について、どうしたらよいか考えていくお手伝いをします。学生相談のほか、性格・職業興味検査・心理教育的プログラム等を行っています。

詳しくは HP : <http://www.andrew.ac.jp/gakuso/soudan.htm> をご覧下さい。

～いつでも、だれでも、どんなことでも～

・桃山学院大学健康相談 24 0120-551-354 (通話料無料)

外部機関(委託先:ティーベック株式会社)による電話での健康相談サービスです。医師や専門スタッフが24時間365日対応しています。またその他にも電話、WEB、面談によるメンタルヘルスカウンセリングサービスも受けることができます。24時間・年中無休で医療専門スタッフが電話による相談を受け付けています。(匿名利用も可能)。また、希望者は予約の上でカウンセリングを受けることも可能です。

・大阪府こころのホットライン

大阪府が令和2年5月より開始した『大阪府こころのほっとライン』についてお知らせいたします。

この取り組みは、大阪府が若者向け SNS 相談事業として行う取り組みで、学業、家族、将来、身体のこと等の様々な悩みに関して、LINE アプリを使って相談できるというものです。今回、本学はこの事業の協力校に登録しましたので本学学生の皆さんも利用可能となります。詳細は下記または添付資料をご参照ください。

アカウント名: 大阪府こころのほっとライン

登録用の URL : <https://lin.ee/yIVGbQg>



また、本学では『大阪府こころのほっとライン』の他に、学生の皆さんが抱える様々な悩みに対応できるよう別紙の窓口、支援サービスを設置しています。もしもの時に相談できるよう参考にしてください。

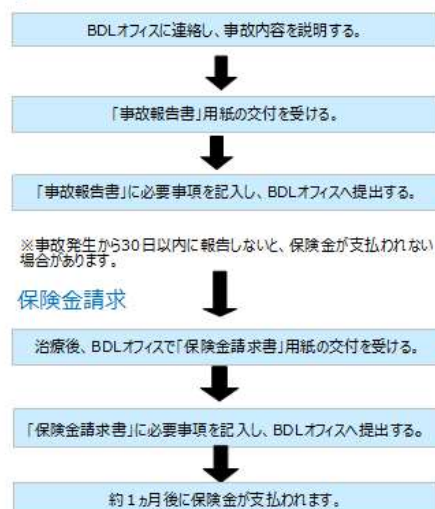
◆保険について

本学に在籍される皆さんは、「学生教育研究災害傷害保険」に一括加入しています。授業中や課外活動中、学校行事中やキャンパス内に滞在中のほとんどの傷害事故が保険の対象となります。ただし、通学途中の交通事故や怪我の補償には対応していません（※）。保険金が支払われる傷害や事故は約款で詳しく定められており、傷の程度によっては保険対象外となることもあります。

※通学途中の事故は対象外です。対象とするには、任意で学生生活総合保険に加入する必要があります。詳しくはBDLオフィスにお問い合わせください。

◆保険申請の流れ

事故報告



◆支払われる保険金

	正 課 中 学校行事中	キャンパス内休憩中	課外活動中
死 亡	1,200 万円	600 万円	600 万円
後遺障害	障害の程度により、72 万円 ～1,800 万円	障害の程度により 36 万円 ～ 900 万円	障害の程度により 36 万円 ～ 900 万円
医 療	治療期間により、3,000 円 ～300,000 円 (治療日数 1日以上対象)	治療期間により 6,000 円 ～300,000 円 (治療日数 4日以上対象)	治療期間により 30,000 円 ～300,000 円 (治療日数 14日以上対象)
入院(日額)	4,000 円	4,000 円	4,000 円

◆大学への提案について

みなさんが大学生活を過ごすうえで、「もっと大学をよくするには・・・」「もっと快適にするには・・・」、「・・・のためにこうしてほしい」等、様々な要望、提案、問いかけがあると思います。本学では、こうした「みなさんの声」を直接お聞きし、大学が責任をもってお答えする「創造的キャンパスづくりのための『わたしの提案箱』(ACC:Action for Creative Campus)」を設けています。

“みなさんが発見する気付きをきっかけに、皆さんと共に少しでも大学の充実・発展を目指す”、ACC とはそんな制度です。

提案方法等はこちらを参照してください。<https://www.andrew.ac.jp/ki-cho/acc/>



経済的な支援について

◆奨学金制度について

本学で利用できる奨学金制度は以下のとおりです。出願方法などは M-Port で案内しますので必ず確認し、BDL オフィスへ申請して下さい。なお、出願手続きをはじめ、奨学金に関する手続はすべて学生本人が行う必要があります。

◆奨学金制度一覧 ※詳しくは大学 HP(キャンパスライフ→奨学金について)をご覧ください。

奨学金名称	給付・貸与	募集人数	金額	条件	担当窓口
成績優秀者奨励奨学金	給付	79 名	年間学費半額相当額	2 年次生以上の学部学生(但し、外国人留学生、3 年次に在籍する編・転入学生を除く)で、本学における学業において他の学生の模範となるような極めて優秀な成績を修めた者。	学生支援課
課外講座学修奨励奨学金	給付	2 年生以上：116 名 1 年生：30 名	課外講座受講料相当額 (但し 10 万円/年を限度)	学部学生で、学習支援センター・資格サポートコーナー等学内で開講される課外講座を意欲的に受講する者。	
遠隔地出身学生援助奨学金	給付	116 名	[年額] 300,000 円	自宅外通学(下宿生活)をする遠隔地出身者のうち、成績優秀な学部学生(但し、外国人留学生を除く)で、経済的理由により修学が困難な者。日本学生支援機構第一種家計基準に該当する者。	
「チャレンジ！資格」奨励金	給付	—	資格難易度・成績により異なる	本学が指定する資格試験に合格した者、また語学試験は所定の条件を満たした者。	共通教育機構事務課
教育ローン利子補給奨学金	給付	40 名	上限 25,000 円	修学支援新制度の対象外の学部学生で本学提携教育ローンを借り入れた者のうち、選考基準（学業、家計）を満たす者。	学生支援課
法科大学院入学奨励金	給付	—	200,000 円	法曹資格取得を目指した、法科大学院への進学に対し奨励金が支給されます（卒業後 3 年以内）。	学部事務室
高度専門職業資格取得奨励金	給付	—	試験難易度、取得時期により異なる	在学中もしくは卒業後に、法曹、公認会計士などの高度専門職業資格を取得した場合。	在学中：学生支援課 卒業後：学部事務室
長期派遣留学奨励奨学金	給付	第 1 号：10 名	(1 学期間) 500,000 円 (2 学期間) 1,000,000 円	対象プログラム：交換留学 上記プログラムへの参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者	国際センター事務課
		第 2 号：10 名	(1 学期間) 500,000 円	対象プログラム：語学留学 上記プログラムへの参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者	
		第 3 号：定員なし	(1 学期間) 150,000 円 (2 学期間) 300,000 円	対象プログラム：交換留学、語学留学 上記プログラムへの参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者	
短期海外研修学生援助金	給付	定員なし	最大 60,000 円	対象プログラム：短期海外研修 上記プログラムへの参加が認められた者のうち、選考基準を満たす者	
学費減免制度	給付	—	当該学期の学費のうち学費相当額を上限とする額を免除	出願時 1 年以内(入学前は除く)に家計急変(家計支持者の死亡、解雇、災害の罹災等)があり、学費の納入が極めて困難となった者。	
日本学生支援機構第一種奨学金	貸与 無利子	432 名 (2024 年度採用実績)	【自宅生月額】 2 万円/3 万円/4 万円/5 万円/6 万円 【自宅外生月額】 2 万円/3 万円/4 万円/5 万円/6 万円/7 万円	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準 (1 年次生は高校成績平均値 3.5 以上、2 年次生以上は本学成績による)を満たした者。	学生支援課
日本学生支援機構第二種奨学金	貸与 有利子	599 名 (2024 年度採用実績)	[月額] 2 万円～12 万円 (1 万円単位) から選択	日本学生支援機構の定める家計基準および学力基準 (1 年次生は本学入学をもって不問、2 年次生以上は本学成績による)を満たした者。	
高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金・授業料減免)	給付	403 名 (2024 年度採用実績)	区分や自宅外通学の有無により、奨学金や授業料免除額が変動	住民税非課税世帯の方、又は住民税非課税世帯に準ずる方で日本学生支援機構の定める学力・資質基準を満たした者。※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、左記のカッコ内の金額となります。	

※この他にも、地方公共団体・民間奨学団体より募集がある場合があります。募集があった場合、都度 M-Port でご案内いたします。

◆学費の延納・分納について

各学期所定の学費引落日(春学期:4月30日／秋学期:10月31日)までに学費の納入が困難な場合、学費の延納・分納を願うことができます。手続きは Web による申請となり、各学期初めにホームページ・M-Port で案内します。これらの制度を利用した場合も、学費の納入方法は届出口座からの自動引落となります。高等教育の修学支援新制度へ申請予定の方は延納手続きをお執りください。

※引落日が土・日・祝日にあたる場合は、本学の納付規程により前営業日が引落日となります。

◆延納・分納手続者の学費引落日

	春学期 (手続き締め切り 2025 年 4 月 17 日)	秋学期 (手続き締め切り 2025 年 10 月中旬)
延納	2025 年 6 月 30 日	2025 年 12 月 19 日
分納	(1 回目) 2025 年 4 月 30 日 (2 回目) 2025 年 5 月 30 日 (3 回目) 2025 年 6 月 30 日 【3 回払い】	(1 回目) 2025 年 10 月 31 日 (2 回目) 2025 年 11 月 28 日 (3 回目) 2025 年 12 月 19 日 【3 回払い】

※手続きは、〆切日の 23:59 まで入力可能です。

◆家計急変による学費の納入相談について

過去 1 年以内に突発的な事由によって一時的に家計に重大な変化が生じ、学費の納入が極めて困難となった場合に限り、当期学費のうち、授業料を上限とする額を免除することがあります。(ただし、入学以前の家計急変は対象となりません。)

申込は BDL オフィスで随時受け付けています。

突発的な事由の例：地震等の災害、主たる家計支持者の死亡・失職・長期入院など



注意：審査に約 1 ヶ月程度要しますので、学費の延納手続をおとり下さい。(学費納入後の免除はできません。)

また、本申請（事情の説明、願書の提出、面接）はすべて学生本人に行っていただきます。

その他の援助制度について

・日本学生支援機構奨学金の「①家計急変制度（給付）」「②緊急・応急採用制度（貸与）」

①家計急変の事由が発生したときから 3 か月以内に申し込む必要があります。

また、家計急変の事由が進学（進級）前の 2023 年 1 月（予定）以降、2025 年 3 月以前に発生していた場合は、進学（進級）後 3 か月以内（2025 年 6 月まで）に申し込む必要があります。

②家計急変の事由が発生した月の翌月を起点として 12 か月以内に申し込む必要があります。

※推薦条件・返還条件等は基本的に通常の申込と同一です。

・国の教育ローン

入学・在学時にかかる諸経費を対象に、学生の保護者が低利で融資を受けられる制度です。

応募条件・手続詳細については、以下に直接お問い合わせください。

取扱機関名	融資限度額	返済期間	金利	問い合わせ先
日本政策金融公庫	350 万円以内	15 年以内	年利 2.65% (2025 年 1 月現在)	教育ローンコールセンター 0570-008-656

・教育ローン

クレジット会社が学生・保証人に代わり、入学時や在学中の学費納付金を大学に立て替え払いし、その立て替え金をクレジット会社に分割返済する制度です。応募条件・手続詳細については、以下に直接お問い合わせください。

取扱機関名	問い合わせ先
株式会社ジャックス	コンシューマーデスク 0120-338-817
株式会社オリエントコーポレーション	学費サポートデスク 0120-517-325

◆住居の紹介について

本学では、自宅外からの通学を希望する学生のために「株式会社学生情報センター（ナジック）」で下宿紹介をしています。下記までお問合せください。

東急不動産ホールディングスグループ
株式会社学生情報センター大阪ミナミ店
☎ 0120-749-373
(桃山学院大学ビジネスデザイン学科の学生である
とお伝えください。)



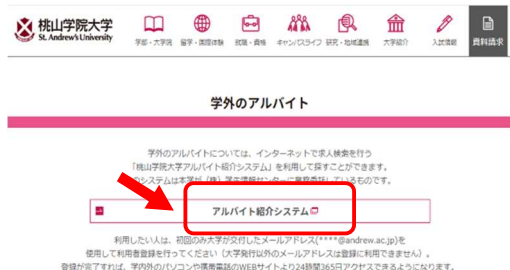
注意: 不動産屋で独自に物件を探す場合は、多額の手数料を請求したり、実際の間取りとは違う物件を契約させるなど、悪質な業者もありますので注意してください。

◆アルバイトの紹介について

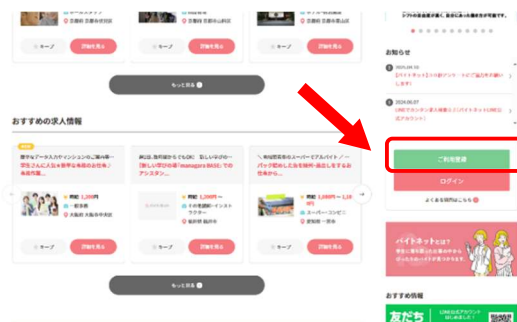
「桃山学院大学アルバイト照会システム」を利用できます。利用する場合は、以下の手順で初期登録を行ってください。

・初期登録の流れ

- ① 大学ホームページ> キャンパスライフ> 学生サポート
> アルバイトについて > アルバイト紹介システムを開く。



- ② 【ご利用登録】を開き、大学発行のメールアドレス
(* * * * @andrew.ac.jp) を登録する。



※本学専用ページからログインするようにしてください。

- ③登録したメールアドレス宛に、ID・パスワードが通知されます。以降はこれらでログインし、求人情報を検索してください。

アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

- ①アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- ②バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- ③アルバイトでも、残業手当があります
- ④アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- ⑤アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- ⑥アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- ⑦困ったときは、労働基準監督署の総合労働相談コーナーに相談をしてください

注意:アルバイト就労中のケガには、学生教育研究災害傷害保険は適用されません。

◆その他の支援制度について

本学には以下のような制度もありますので、詳細を確認したい方は、BDL オフィスまでお問い合わせください。

・学生個人貸付・学生団体貸付

やむを得ない事情により、緊急の支出を必要とする場合、一時的に貸付(無利子)を行います。

申請には、個人の場合連帯保証人の署名、団体の場合クラブ部長・顧問等の保証人が必要となります。また、申請から交付まで 2 日程度要しますので、早めに 申請をしてください。

【個人】1 口 5,000 円 (最大 6 口、30,000 円) …………… 3 か月以内に一括または分割で返済必要。

【団体】1 口 10,000 円 (最大 20 口、200,000 円) ………… 6 か月以内に一括または分割で返済必要。

・国民年金の学生納付特例制度

学生納付特例制度は、所得のない学生が将来年金を受け取れなくなったり、障がい年金を受け取ることができないなどを防止するため、本人の申請により、保険料の納付が猶予される制度です。通常、市(区)役所や町村役場で申請しますが、本学でも受付が可能です。

各種手続について

◆住所・携帯番号の変更について

届出している住所・携帯番号が変更となった場合、M-port で変更手続きを行ってください。変更手続きをしないと、重要な書類が届かない、緊急な連絡ができない等、支障を来す恐れがあります。また携帯番号は、解約後、一定の期間を経ると他の契約者に割り当てられることがあり、大学からの連絡により迷惑をかけるケースがありますので注意してください。

なお、現在登録されている住所・携帯番号・保証人等の情報は M-Port から確認することができます。

◆姓名・国籍・保証人の変更について

すみやかに変更の手続きをしてください。

姓名・国籍変更については「住民票記載事項証明書」などの公的な書類の提出が必要になります。

◆各種証明書(在学・成績・学割・健康診断など)について

各種証明書は BDL オフィスで発行受付を行います。証明書の種類によっては発行まで日数を要する場合がありますので、早めに手続きをしてください。

証明書名	備考
在学証明書（和文・英文）	-
在学期間証明書（和文・英文）	-
成績証明書（和文・英文）	-
卒業・卒業見込証明書（和文のみ）	毎年、履修登録後、ゴールデンウィーク前後より発行が可能です。
卒業見込証明書（和文・英文）	
学生運賃割引証（学割証）	片道 100km を超える区間に乗車（乗船）する場合、運賃が 2 割引となります。発行から 3 カ月有効。
健康診断証明書	定期健康診断を受診した、4 年生以上の学生と体育会クラブ学生が、発行できます。 ※2025 年度健康診断：4 月 28 日（月）

◆学籍異動(休学・復学・退学・除籍・転学部・転学科)の相談について

BDL オフィスで随時、相談対応しています。

・手続受付期限

春学期	秋学期
前年度の 3 月 25 日まで	当該年度の 9 月 25 日まで

※ただし、上記期日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、その直前の金曜日までとなります。

・休学について

病気その他やむを得ない事由によって 3 ヶ月以上修学を休止しようとするときは、期限内に手続きを行うことで休学することができます。休学すると 4 年間で卒業できなくなります。

また、休学期間は在籍料(半年につき 50,000 円)の支払いが必要です。なお、通算して 3 年を超えて休学することができません。※学期途中の休学はできません。

— 休学期間中の奨学金について —

休学の場合、奨学金は「休止」（奨学金の身分は失いません）となります。休止となった期間の奨学金は、復学後に手続きをすることで、延長した在籍期間に繰り越すことができます。

・復学について

休学期間が満了する場合、事前に手続を行うことで復学することができます。復学は各学期始めとなります。

※学期途中での復学はできません。

休学中の学生には、下記の日程で、復学手続きの案内を学籍番号のメールアドレスに送信します。

春学期から復学する場合：前年度の1月下旬から2月上旬

秋学期から復学する場合：休学している年度の7月下旬から8月上旬

引き続き休学を希望する場合は、手続受付期限までに、休学の手続きが必要です。

復学や、休学の手続きなく、休学期間が満了する場合、学生本人の意思に関係なく、復学することとなります。

手続き漏れの無いように注意してください。

・退学について

本人および保証人の願出により学長の許可を受けなければなりません。（学則第56条参照）

よって、本人・保証人連署でその事由を「退学願」に記入し、手続受付期限までにBDLオフィスへ提出してください。

※当該学期分の学費が納付済でなければ、退学として取り扱うことができません。

※学期途中の退学はできません。

・除籍について

休学期間を除く在学年数が7年を超える場合、または学費の納付を納付しない場合は除籍となります。

注意：学費の納入が困難となり除籍を受け入れる場合、事前にBDLオフィスに除籍了承の連絡を入れてください。

この手続をとらない場合は、本人が除籍を受け入れるつもりでも、所定の引落日に学費の引落がかかります。学費の引落が行われた場合、一旦納入された学費はいかなる理由でも返金できませんので十分注意してください。

・再入学について

退学または除籍された年度から起算して3年以内の方は、願い出ることができます。ただし、1年（2セメスター）以上在籍し、20単位以上修得した者に限ります。再入学を希望する場合、春学期は4月から、秋学期は10月からとなりますので、各学期初めの2ヶ月前までにBDLオフィスまでご相談ください。

・転学部・転学科について

事前にBDLオフィスに相談ください。相談後、転学部を希望される場合は、手続期限までに必要書類をBDLオフィスに提出してください。

提出期日：毎年1月末日

提出書類：「転学部・転学科願書」、「志望理由書」

大学のことをもっと詳しく

◆桃山学院のキリスト教精神 ～自由と愛の精神～

桃山学院の学院章には、“SEQUIMINI ME”（我に従え）という言葉が刻まれています。それはアンデレがイエスに従ったように、「自由と愛の精神」をもって生きることです。使徒パウロが書いています。「あなたがたは、自由を得るために召し出されたのです。ただ、この自由を、肉に罪を犯させる機会とせず、愛によって互いに仕えなさい。」（ガラテヤの信徒への手紙 5 章 13 節）自由には他者への愛と責任がともないます。「自由」とはひとりひとりの人格と主体性を尊重すること、「愛」とは互いに仕えあいながら他者と共に生きることです。この「自由と愛の精神」は、たんにキリスト教の立場だけではなく、すべての人間が一致しうる普遍的な理念であり、人類共通の目標です。

人間のそのような可能性を開花させながら、高い理想をめざしてチャレンジしつづけていくこと、それこそが桃山学院の一世紀を超える伝統がめざそうとする「キリスト教精神」であり、「世界の市民」への道なのです。



この学院章は、イエス・キリストの最初の弟子である聖アンデレ（St. Andrew）にちなんでデザインされています。「アンデレ・クロス」（X 字型の十字架）は、イエスの教えを守り通して殉教したアンデレの偉大なる生涯のシンボルです。「SEQUIMINI ME」（「我に従え」というラテン語）は、アンデレがイエスに出会った時に呼びかけられた言葉です。したがって学院章は、アンデレのように最後まで「自由と愛」のキリスト教精神によって生きること示しています。

- ◆ 本学の「建学の精神」：キリスト教精神に基づく世界の市民の育成
- ◆ 本学の「教育理念」：キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の育成

◆学院と大学のあゆみ

- 1884 年 **英国聖公会宣教協会（CMS）により男子校（Boys' School）が川口居留地に創設される**
- 1890 年 大阪市西区江戸堀に高等英学校開校、翌年桃山（現天王寺区筆ヶ崎町）に移転
- 1895 年 校名を桃山学院と改称、翌年桃山学校と改称
- 1902 年 私立桃山中学校開校（中学校令による）
- 1912 年 東成郡田辺村（現大阪市阿倍野区）に新築移転
- 1945 年 戦災により校舎の大部分を焼失、阿倍野小学校などで授業を続ける
- 1947 年 新制桃山中学校発足
- 1948 年 新制桃山高等学校発足
- 1949 年 桃山学院高等学校、桃山学院中学校と改称、現校地に校舎新築・移転復帰
- 1951 年 学校法人桃山学院認可
- 1959 年 **桃山学院大学（経済学部経済学科）開学（阿倍野区昭和町）**
- 1966 年 社会学部（社会学科）増設、堺市西野に登美丘学舎完成
- 1971 年 大学の学舎に登美丘に統合移転
- 1973 年 経営学部（経営学科）増設
- 1984 年 学院創立100 周年記念式典
- 1989 年 文学部（英語英米文学科、国際文化学科）増設、大学開学 30 周年・文学部開設記念式典
- 1990 年 大学チャペル完成
- 1993 年 大学院経営学研究科開設、大学院文学研究科開設
- 1995 年 大学登美丘から和泉キャンパスに全面移転
- 1998 年 社会学部に社会福祉学科増設、大学院経済学研究科開設
- 1999 年 大学白浜セミナーハウスオープン、大学院経営学研究科、文学研究科に博士課程設置
- 2000 年 大学院社会学研究科開設
- 2001 年 高等学校国際コース（男女共学）開設
- 2002 年 法学部（法律学科）増設、大学院経済学研究科に博士課程設置



2003 年 大学院社会学研究科に博士課程設置

2006 年 経済学部中国ビジネスキャリアコース開設、大学院経営学研究科日中連携ビジネスコース開設

2008 年 国際教養学部（国際教養学科）開設(文学部改組)、桃山学院中学校開校

2009 年 **学院創立125 周年・大学開学 50 周年記念式典**

2011 年 高等学校標準コースを文理コースに改称（男女共学）

2012 年 文学研究科比較文化学専攻（博士前期課程）設置 2013 年 学習支援センター設置

2014 年 梅田サテライト設置

2015 年 国際教養学部英語・国際文化学科開設（国際教養学科から名称変更）

2018 年 **桃山学院教育大学(教育学部教育学科)開学(堺市南区)**

2019 年 経営学部ビジネスデザイン学科 増設
本町 BDL（ビジネスデザインラボ）設置

2020 年 大阪・あべのキャンパス完成 経営学部ビジネスデザイン学科移転

2021 年 ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科開設

2022 年 社会学部社会福祉学科を社会学部ソーシャルデザイン学科に学科名変更
あべのサテライト開設

2024 年 学院創立 140 周年・大学開学 65 周年
ビジネスデザイン学部 情報テクノロジーコース開設

2025 年 人間教育学部人間教育学科開設

◆教育後援会について

桃山学院大学学生の保証人、ならびに本学卒業生の保証人で引き続き会員であることを希望する者で構成され、本学の教育に協力し、これを援助することを目的に組織されています。毎年の予算、事業計画は定期総会において決定され、その大部分が、直接または間接に学生に還元されるものです。主な援助としては、学生諸団体への援助、課外活動への援助、経済援助奨学金、貸付金制度、国際交流への援助などがあります。

現在、教育後援会には13支部（北陸、東海、京都・滋賀、大阪北、大阪南、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島・山口、四国、山陰、九州）があり、各支部において大学関係者をまじえて、学業や就職など学生生活全般について相談できる教育・就職懇談会等を実施しています。

活動状況は、教育後援会だより『かけはし』やウェブサイトで報告しています。

◆同窓会について

一般社団法人桃山学院大学同窓会は、本学の卒業生が同じ学舎に学んだ仲間として旧交を温めるとともに、同窓生間の情報交換の活性化に寄与し、さらには本学の社会貢献を支援することを目的として組織されています。同窓会はその活動として、同窓会会誌の発行、同窓会名簿の管理、同窓生相互の親睦を深めるための活動のほか、在学生に対する課外活動の助成などで、本学の発展をサポートしています。

現在、同窓会には20支部（北陸、東京、静岡、愛知、滋賀、奈良、和歌山、但馬、岡山、広島、山口、鳥取、島根、香川、徳島、愛媛、高知、福岡、大分、熊本）があり、各地域でも活動が盛んにおこなわれています。

◆本学の取り組みについて

本学は各種問題への取り組みや姿勢について、以下の通り、公表しています。

・環境への取り組み

大学内の省資源・省エネルギーに努め、廃棄物の減量・再資源化を促進すると共に、環境問題についての教育・研究および啓発活動にも取り組んでいます。

・人権への取り組み

キリスト教主義に基づく人間教育の実施により、人権を尊重する意識を涵養。また人権問題担当副学長を置き、さまざまな啓発活動を行っています。

・防災への取り組み

本学では、大地震などの災害から学生および教職員を守るため、「防災マニュアル」を制定しています。また地域住民の方の避難所として施設を開放します。

・ハラスメント防止への取り組み

個人の尊厳を侵し、人権を侵害するあらゆる行為を強く非難するとともに、公正かつ安全で快適な環境のもとでの学習、教育、研究、就業等の機会および権利を保障するように努めていきます。